

東日本大震災

平成23年3月11日、東日本大震災にて尊い命を亡くされた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われたすべての方に心よりお見舞いを申し上げます。そして一日も早い復興をお祈りいたします。

●**視察報告**…7月6日から7日にかけて宮城県松島と石巻、福島県相馬市を訪ね、支援物資を届けるとともに現地の状況と実態を視察して参りました。

現地は一面、建物の基礎を残すのみであとは全て流されている状態。瓦礫の山は高いところで5m以上、船も陸に上がり、田畑も海水をかぶり、塩害で5年ほどは使えない状態。震災発生から約4か月後に関わらず、多くの自衛隊や消防団の方々による、捜索活動、瓦礫撤去作業が精力的に行われていました。

この様なM9.0規模の地震が東京で起きた場合、津波ではなく、火災が心配されます。この火災対策を北区として充分に想定し、計画と備えをすることが必要であります。建物の耐震化、耐火性の向上、避難路の確保と避難所整備、また要援護者への対応など、取り組むべき課題は多い事を感じました。この視察を北区防災施策の充実に役立てていきたいと思っております。



震災後の災害対策について

震災発生後、区内の災害対策について更なる充実が図られました。

- ・緊急時の連絡手段として、区立小中学校・保育園などに衛星携帯電話などを配備。
- ・区立小中学校・幼稚園、高齢者・障害者施設、保育園などに緊急地震速報サービスを導入。
- ・保育園・学童クラブに災害時の保護者への緊急情報メール配信システムを導入。
- ・福祉施設に備蓄物資を新たに配備、私立幼稚園・民間障害者福祉施設に備蓄物資等購入費を助成
- ・高齢者・障害者・ひとり親世帯を対象とする家具転倒防止器具の取付助成件数の拡充、など。
- ・…震災を教訓とし、災害に強い街・北区をつくるために何が必要か、提案・要望していきたいと思っております。



放射線測定への取り組み

福島原発事故後、区内での放射線量の測定を求める多数の声にお応えし、北区では区内の公立小・中学校、公・私立幼稚園、公・私立保育園、区立公園・児童遊園・遊び場等を対象に、空間放射線量の測定を行って参りました。

- ①**簡易測定(6月23日～7月22日) 344か所**。東京都から貸与された小型測定器。またプール水については委託業者によるゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法測定。
- ②**再測定(8月15日～9月2日) 上記①で比較的、数値の高かった地点71か所**。測定器はシンチレーション式サーベイメータ 日立アロカメディカル TCS-172B。その結果、1か所東田端公園の砂場を除染処理。
- ③**除染基準0.25マイクロシーベルトを設定**
- ④**遊具まわりのような子どもたちが主に活動する場所について空間放射線量の測定(10月25日～11月末) 287か所**。

うち22施設について、暫定基準値0.25マイクロシーベルトを超えたため、除染処理を行った。…今後とも、国や東京都の動向も注視しつつ、迅速な対応を求めていきたいと思っております。



住宅耐震化助成制度

木造民間住宅耐震化促進助成

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対する耐震化促進助成、下記1～5を行っています。

1.耐震診断士等派遣

木造住宅の簡易耐震診断を無料で診断します。



2.耐震補強設計助成

耐震改修工事等の前に、耐震診断の結果から建築物のどの部分を補強したら、地震に最も効果的な建築物になるのか検討・計画を行ない、それらを図面上に示す設計作業費用の3分の2、限度額20万円を助成。

3.耐震改修工事助成

耐震補強設計をもとに、基礎の補強や耐震壁の新設などを行ない、建築物の耐震性能を向上させる工事費用の3分の2、限度額50万円を助成。

4.耐震建替え工事助成(新防火地域内のみ)

建替え前の建築物を耐震改修工事した場合に要すると想定される工事費用相当額の3分の2、限度額100万円を助成。

5.耐震シェルター等設置支援

建築物全体を耐震化するのではなく、部屋の一部やベット周り等の生活の拠点となっている部分に安全な空間を確保するために東京都が選定した装置を設置する工事費用の10分の9、限度額27万円を助成。

擁壁等安全対策支援事業

北区内にある道路等に面する高さ1.5m以上のがけ・擁壁等で防災上危険と認められるものに対して改修工事費用3分1、限度額400万円を助成。

マンション耐震化支援事業

新耐震基準(昭和56年6月1日)以前に建築された分譲マンションの耐震診断から改修までトータルに支援する事業。(下記1～4)

1.無料耐震アドバイザー派遣、簡易耐震診断士派遣

分譲マンションの管理組合を対象に専門アドバイザーを派遣して、耐震に関する相談や、簡易診断を無料で行ないます。

2.耐震診断費用助成

補助額 診断費用の3分の1、限度額100万円

3.耐震改修設計費用助成

設計費用の3分の1、限度額100万円

4.耐震改修工事費用助成

工事費用の3分の1(限度額あり)



緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

緊急輸送道路沿道の条件にあてはまる建築物を対象に、耐震診断費用、補強設計費用、耐震改修費用の一部を助成する事業です。

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

特定緊急輸送道路沿道の建築物で、都の条例により、耐震診断の義務化がされたものを対象に、耐震診断費用は原則無料、補強設計費用、耐震改修費用の一部を助成する事業です。

※それぞれの事業で補助対象となる条件がありますので詳細はお問い合わせください。また、事前に必要な手続きを行わないと助成の対象となりません。

議会としても今回の震災を受け、防災対策の更なる充実を求めてまいります。